

令和 6 年 6 月 7 日

堺市自治連合協議会
校 区 代 表 者 様

堺 市 消 防 局
予 防 部 長

令和 5 年度高齢者防火訪問の実施結果及び
令和 6 年度高齢者防火訪問の実施について（お知らせ）

皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素は、本市消防行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、前年度実施しました標記事業につきまして、格段のご高配を賜り、無事終了することができましたので、重ねて御礼申し上げます。当事業の実施結果は下記のとおりとなりましたので、ご参考までにご報告いたします。

また、消防局では、令和 6 年度におきましても、高齢者が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、下記のとおり防火訪問を実施いたします。

防火訪問では、設置が義務づけられている住宅用火災警報器の設置及び維持管理の促進など、住宅での火災予防対策を働きかけてまいります。

記

1 堺市における令和 5 年度の実施結果について

（1）訪問世帯数等

ア 訪問世帯数 24,171 世帯（うち、対象世帯数 20,354 世帯）

※ 対象世帯数とは、訪問した結果、同居・入院・転居・死亡・施設入所・その他を除いた世帯数。

イ 対象世帯数のうち、対面指導を実施した世帯数 7,703 世帯

（2）主な指導事項について

住宅用火災警報器を設置すること など

（3）その他

対面指導ができなかった世帯につきましては、防火訪問カードにリーフレット等を添えて、ポスティングによる啓発を行いました。

2 令和 6 年度の実施予定について

（1）対象

75 歳以上の高齢者のみの世帯のうち、75 歳、79 歳、83 歳、87 歳、91 歳、95 歳及び 99 歳以上の高齢者が居住する世帯

（2）実施予定期間

6 月から翌年 3 月まで

※ 令和 7 年度以降も定例的な事業として実施する予定です。

(3) 市民への周知

全世帯に配布される「広報さかい」6月号に、高齢者の防火訪問を行う旨の内容を記載し、周知しました。

(問合せ先) 堺市 消防局 予防部 予防査察課 (担当: 鈴鹿、近藤)

〒590-0976 堺市堺区大浜南町3丁2番5号

TEL (072) 238-6005 (音声ガイダンス)

FAX (072) 228-8161